

岩手県告示第403号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成20年岩手県告示第439号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成21年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 盛岡市、花巻市、八幡平市、岩手郡雫石町、岩手郡岩手町、岩手郡滝沢村、紫波郡紫波町及び紫波郡矢巾町
- 2 実施した期間 平成20年5月1日から平成21年3月19日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成作業）